

より良い学習環境へ 開成小の大規模改修工事完成

問 教育総務課 ☎ 82-52221

開成小学校の教育環境を整備するため、平成23年度から3か年で大規模改修工事を実施してきました。最終年度は、管理教室棟を中心に、全面的に改修しました。



渡り廊下

今回の工事箇所

【管理教室棟】

今いる場所を分かりやすくするために、バルコニーのフェンスや廊下をフロアごとに異なる色にしました。また、昇降口には、丸太を配置して、下駄箱は全て新しいものになりました。特別教室の床・壁の改修、外壁の改修、廊下床シートの交換、空調機の設置なども行いました。

【体育館】

通路の床、壁、天井などの改修や暗幕の交換などを行いました。

【外構】

防犯カメラ設置（3台）学校周囲ネットフェンス改修などを行いました。



管理教室棟昇降口

これまでの 大規模改修工事

第1期工事（平成23年度）



図書室の増築や印刷室などを改修しました。

第2期工事（平成24年度）



教室や給食室などを改修しました。

在校生のコメント



内田 航平さん(5年生)
渡り廊下の雲の絵が気に入っています。
掃除をきちんとし、ずっときれいにしたいです。
来年入学する1年生にも、きれいな開成小学校をみせたいと思います。



大熊 優那さん(5年生)
9月2日（2学期初日）に、きれいになった小学校を初めて見ました。
バルコニーのフェンスに色がついたところが好きです。
きれいになった床もよいです。

平成26年4月から

下水道使用料を改定

問 上下水道課 ☎ 84-0319

下水道は、皆さんの衛生的な生活環境を守る重要な施設です。下水道施設を適切に維持管理し、健全な下水道経営を推進するため、下水道使用料を改定します。

なぜ改定が必要なの？

下水道事業は水道事業や病院事業と同じ公営企業で、下水道の維持管理に要する経費は、下水道を利用した人からの使用料で賄われています。しかし、下水道の整備や汚水の処理には多額の経費を要するため、下水道使用料の収入だけでは財源が足りません。この不足分は町の一般会計からの繰入金で補っています。適正な下水道使用料に改定することにより、町民の負担の公平性と下水道財政の健全化が図られます。

改定の内容は？

下水道使用料は排水量により単価が異なりますが、今回の改定により平均11・92%（消費税別の単価による）の引き上げとなります。

また、これまで使用料単価を消費税込みの総額で表示していましたが、今回の改定に合わせて、消費税別での表示に変更します。

新しい料金はいくら？

平成26年4月1日使用分から改定します。（下表）
ただし、平成26年3月31日以前から下水道に接続している方は、平成26年度2期分（平成26年6月検針分）からの適用になります。

下水道使用料単価表（2か月当たり）

区分	排水量	現行		改定後	
		消費税別(A)	消費税込	消費税別(B)	(B)-(A)
基本料金	20㎡以下	1,200円	1,260円	1,344円	144円
超過料金 (1㎡につき)	21～40㎡	77円	81円	86円	9円
	41～60㎡	90円	94円	101円	11円
	61～100㎡	100円	105円	113円	13円
	101～200㎡	116円	122円	131円	15円
	201～1,000㎡	121円	127円	136円	15円
	1,001～2,000㎡	132円	139円	147円	15円
	2,001～10,000㎡	136円	143円	151円	15円
	10,001㎡以上	141円	148円	156円	15円

【下水道使用料の例】

排水量	現行	改定後	値上額
20㎡使用の場合	1,260円	1,451円	191円
40㎡使用の場合	2,880円	3,309円	429円
60㎡使用の場合	4,760円	5,490円	730円

※平成26年4月1日から消費税が改定されるため、改定後の使用料は消費税率8%で計算しています。

【計算方法・改定後】

一般家庭の平均 43㎡使用した場合の計算例

基本料金（～20㎡）	1,344円①
超過料金（21～40㎡）86円×20㎡	1,720円②
（41～43㎡）101円×3㎡	303円③
（①+②+③）×1.08（消費税）	3,636円

※現行料金の単価で計算すると3,162円なので474円の増となります。

